

(議長)

次に、室井議員の発言を許可致します。

室井議員。

「室井議員」

最初にですね、教育長に質問したいと思います。

教育長に質問するのはですね、私も本当に何年かぶりの質問でございますので、どうぞ宜しくお願いします。

まず1問。学校教育現場でのハード面での熱中症対策について、考え方を伺います。

直近のマスコミ報道の中で最も多く報道されている一つが、災害関連と気象の異状上昇に伴う熱中症に関する記事かと思えます。世界的に見ても、近年経験したことのない異状気象が原因と思われる多くの災害が発生しており、常に史上最高という頭文字が入る真夏日、猛暑日の連続更新、熱中症警戒アラートの発表、緊急搬送などの言葉が、もう日常的な用語として定着化されております。

道内においても去る8月22日、胆振管内の小学校において、2学年の女子児童が熱中症の可能性を残し病院へ救急搬送されたあと、8才の極めて短く尊い、尊い命が失われております。朝、元気で見送りし、その数時間後には、ご両親と深い深い悲しみの対面です。ご遺族の心中を察するものでございます。大切な子供達を守るため学校教育現場と教育委員会が連携し対応されていると思えますが、快適な学習環境を保持するハード面での対応は、行政側もしっかりと認識され、しっかりと認識され、対応するべきものと判断致します。

具体的には、町内全校、全教室にエアコンの早期に設置をするべきと考えます。併せて町内全校の設置状況、並びに近隣町内の近隣町内校の設置状況について情報があれば、答弁してもらいたいと思います。

以上。

「教育長」

議長。

(議長)

教育長。

「教育長」

室井議員の学校教育現場でのハード面での熱中症対策に関するご質問にご答弁申し上げます。

近年の気温上昇は著しく、熱中症という言葉が連日のように聞こえてくる今日、子供達の学びと健康を保証するためには、議員ご指摘のとおり、快適な学習環境の整備は、必要不可欠なものと私自身も考えております。

また、先日、胆振管内の小学校で発生した悩ましい事故については、私自身も大きな衝撃を受けたところであり、教育行政に携わる者として、大変、心を痛めるとともに町内の小中学校において、同様の事故などが起こらぬようその対策を万全にしなければならぬものと、意を強くしたところであります。

この間、教育委員会では、常に学校と連携を図りながら、熱中対策に取り組んでいるところでございます。各学校においては、学校管理規則に則り、夏季の休業日を3日から5日間延長するなどの工夫を講じたとともに、先日も、熱中症アラートが発出された際には、子供達の安全の確保を最優先する観点から、各学校長の判断において、臨時休校や下校時間の繰り上げを実施したところでございます。

また、併せて、熱中症対策として校内での水分補給や塩分の摂取など、必要な対策を行うよう各学校長に指示するとともに、体調の悪い児童生徒の避難場所として各校の保健室にスポットクーラーを設置したところでございます。

室井議員からは、快適な学習環境をつくるためハード事業の一つとして、町内の各小中学校にエアコンを早期に整備すべきとのご質問でございますが、教育委員会、学校現場ともその必要性を十分認識しているところであります。

今後は、財源対策を含め町長部局とも協議をして参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、近隣町内の設置実態についてのご質問がございました。檜山南部の上ノ国町、厚沢部町、乙部町の状況を見ますと、上ノ国町については、全小中学校にエアコンが整備されております。厚沢部町、乙部町については、未整備の状況となっていることを伝えておきます。

以上でございます。

「室井議員」

いいですか。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

はい。

教育長、再質問させていただきます。

8月23日、8月26日、そして9月5日の道新に載っている記事、私は、大変参考になって切り抜きし保存しております。その中で8月26日の記事の中で、秋元札幌市長さんのコメントのとおり、「1教室当りの設備費が高額になる可能性がある」と答弁されてコメントされております。

私は、その理由をですね、私なりに技術屋としてですね、考えた観点から申し上げます。参考にしてもらえばと思いますので所見を述べます。

まず1つ。電気の容量がですね、不足する可能性があります。キュービクルの増設、若しくは新たに追加する可能性があります。

2つ目。屋外室外機、これは地面の上にべったり置く訳にはいきません。何らかの保護しなきゃならない。こういう物が、経費が掛かります。

3つ目。ケーブル配線、学校にするか、地中埋設するか、この辺の見分けによって、コストがかなり大きく変わります。それと1階以外に、例えば2階、3階に取り付けする場合には、足場等組まないと工事ができません。などが大きな課題として検討しなきゃならないことだと思います。

しかし、検討するのには、これらはそんなに時間のかかる検討課題ではございません。今、付いている学校がある訳ですから。すぐそんなに掛かかないですね、コストの歳出はできると思います。自分達だけで全部やると思わないで、色んな町内の色んなそういう専門業者に相談して、積算することは可能です。時間をかけないでやってもらいたいと思います。機器、機器本体っていうのは、そんなにですね、コスト高くありませんね。要は、これらの施設が設備費に伴うこれらがいくら掛かるのかわからない。掛かるんでないかなという、そういう考えでやれば、私は、これはずっと伸びてきます。子供達に現物支給、現金支給、やるのも大事です。これ親も助かります。でも、学校に送ったあとですね、自宅に帰るまで親が安心してですね、学校に預けられる、こういう考えをですね、教育委員会としてちゃんともっていると、いるかと思いますが、再度その辺の決意をもらいたいと思います。もう、時短的にどうこうって考えた検討するか、そういう話はもう終わりです。直ぐやるっていう方向にですね、やらなかったらですね、私、他の事業の中止を訴えてもですね、このエアコンに対しては、厳しく追及していきますよ。これ、新聞に載ってます。これ、ハード面とソフト面2つ載ってます。9月5日の道新見て下さい。ちゃんとソフト面では江差町の教育委員会もやってんですね、学校と連携して。あと、ハード面です。これは、教育長、立場上、なんも遠慮することない。子供命を守るという観点に立ってですね、これを早急に対応してもらいたいと思いますので、答弁願いたいと思います。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

室井議員の再質問でございます。

学校へのエアコン設置に係るそのコスト面の算出に関しまして、ご意見も頂いたところでございますけれども、過去にですね、学校のエアコン設置に係るその費用の見積もりについてですね、検討した経過は教育委員会ではございます。設計に係るですね、その委託をお願いしたところではございますが、設置に係りまして、その工事の方法ですとか、それから設置の台数だとかも含めてですね、様々な検討をこれからしていかなければならないところだと思っております。

室井議員おっしゃるとおりですね、時間が非常に無いとうふうに我々も認識はしてございますので、今後はですね、財源対策だとかも含めまして、町長部局とも協議を重ねて参りたいというふうに考えてございますので、ご理解頂ければというふうに思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

あの教育委員会とするとですね、そのぐらいの答弁かなと私は思います。勝手に予算付けます、言えないですよ。心の中にあっても言えないですよ。町長部局と協議します。それが精一杯の答弁かと私は思います。

それで副町長、今、こういう答弁もらいました。あなただって子供もいる、孫さんもいるんでないんですか。学校の責任ね、送り出したら帰りまでね、安心した環境で子供達がね、保護するっていう考え方が必要だと思いますよ。私は、教育委員会から相談いったらですね、速やかにですね、あなたの立場で早急に、子供達に明確なメッセージを早く出してやるということが必要でないでしょうか。

答弁を求めたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

答弁、完結に申し上げますと、まずは、事業費がどれだけ掛かるのか。これについては、議会終わったあとに、早期に教育委員会と協議を進めます。せっかくの機会ですので、少し情報を私は私なりに、町長部局、いわば執行部の立場で檜山管内全体を実は、大雑把ですが聞き取りをしました。その中である町は、3校で3つの学校で1億5千万ぐらい掛かりました。これは多分、小野寺議員、すいません、室井議員おっしゃるとおり電圧の関係やら壁を、壁の中に入っている配線等を含めてのフル装備での工事だったろうというふうに認識しております。

いずれにしても、事業費がどれだけ掛かるのかを把握するところから始めなきゃならいのは、事実でございますので、これについては、粛々と進めたい。その上で、今ある町の3校で1億5千万を単純に生徒数は違う訳ですが、3で割ると1校当たり5千万、これを江差町に置き換えると5校でございますので、これは大雑把な数字で、今、言いますけども、5千万かける5校だとすると2億5千万、最終的にくるのは、この財源対策でございますが、本当に優先課題というふうに認識してございますので、国の交付金も上限があるようでございますが、北海道町村会としても、町長自らも、国のこの上限の補助金、上限があるようでございますので、それらも同時並行的に国からもらえる補助金の上乗せだとか、そういったところも含めてですね、同時並行的に執行部としてもそ

ういふところを進めたいと、このように思っています。  
以上でございます。

(議長)

はい。  
室井議員 2 問目、お願いします。

「室井議員」

国道 228 号線、かもめ島入口交差点改良事業と江差町の係りについて、質問させていただきます。

この課題については、長年の大きな懸案として、私は過去の一般質問の中でも、また、特別委員会でも取り上げ、交通安全対策のみの課題ではなく、江差町の歴史上最も貴重な地区であると認識され、その方向性をしっかり国土交通省に理解して頂き、協議をするべきと提言しております。

具体的には、北前船交易の最北寄港地として、歴史の实在に基づく諸課題の解決に向けた要請を国土交通省に行うべきと考えてきたからであります。単に、交差点改良のみが優先される事業が先行し、事業が完成された後での再要請は、相当厳しいと伺っております。国道交差点からかもめ島を含む地区全体の整備計画を早く策定し、活力を見い出さなければなりません。国道改良、拠点施設、主要施設などを含め、全体像の概要を策定する必要があると考えますが、如何でしょうか。

今定例会に拠点施設整備に係る民間活力導入調査業務費として、970 万円が予算計上されております。今日まで、構想の策定に多くの時間と財政支出がなされておりますが、実を結ばず、担当者の苦労を想像するものであります。

しかし、今回、給食センター改築工事で採用された DBO 方式、デザインビルドオペレーション方式が含まれており、一步、もしくは、大きく前進する可能性があると思われ、私なりに期待しているものであります。

国道交差点改良事業と現時点で考えている拠点施設との場所は、少しの距離感がありますが、関連性は極めて近く深いものであります。町民が気軽に訪れる拠点施設を計画するのであれば、歩行者を含めた利便性を優先する必要があると考えます。現段階で国土交通省は事業内容の構想と事業実施計画をどのように描いているか。

また、江差町はどのように要請をされているのか。現時点で得ている情報と江差町の考え方を伺いたいと思います。

併せて、途中経過を積極的に町民に情報公開するべきと考えますが、これらについて答弁を求めます。

(議長)

町長。

## 「町長」

室井議員からの2問目、国道228号線かもめ島入口交差点改良事業と江差町の係りについてのご質問にお答えを致します。

ご質問にもありますとおり、拠点施設整備箇所につきましては、北海道の礎を築いた北前船最北寄港地として、あるいは幕末における歴史の一端を伝える開陽丸記念館など、江差特有の歴史資源が集積した場所です。

現在、令和7年度に予定している施設整備補助事業導入に向けた事務レベルで進めている相談において、建設予定地の魅力についてもお伝えした上で、事業の必要性をアピールしながら協議を進めています。

さて、ご質問の一つ目として、かもめ島を含む地区全体の整備計画を早期に策定する必要があるのではと、ご質問でございます。町は、令和4年3月策定の北の江の島拠点施設整備基本構想において、周辺4つのエリアを示しながら、それぞれの整備の在り方や将来的なイメージを記載し、全体像をお伝えしているところでございます。

かもめ島エリアは、今以上に利便性を高めるための整備はせずに、既存施設の修繕を行いながら安全対策や美観の維持、利用者の利便性の向上は図りながらも、開発や景観の改変は最小限に留めていく。

開陽丸エリアは、拠点施設の整備に加え、江差港マリーナ等の既存施設も活用しながら、家族で一日中楽しめるコンテンツを整備し、来訪者が江差に来たらまずここへとイメージするソフト面での充実を進めるとともに、開陽丸記念館の計画的な改修に努める。

3つ目、港湾エリアは、漁業者や港湾関係者の意向を踏まえるとともに、継続している直轄港湾整備事業による物揚げ場整備との調整を進めながら、地域住民や来訪者の利便性向上を図る観点から、緑地や駐車場の整備を進めて行く。

4つ目のいにしえ街道エリアは、拠点施設と街道沿いに点在するスイーツのお店と連携し、スイーツ街道といった展開を地域全体でつくり上げながら、来訪者の満足度を更に高めるといったソフト施策を整備していく。

こういった方針を示しており、全体的には、ハード面では、まずは開陽丸エリアの整備に集中させて頂きながら、それぞれのエリアについては、ソフト面で拠点施設との有機的なつながり目指しております。

なお、当然ながら時代の変化の中で、例えば港湾の使い方などは見直しも十分考えられますので、そういった方向性が見えた段階においては、住民の憩いの場として、あるいは観光客に魅力ある場となるためにはどうあるべきか、町民の皆さまと意見交換しながら検討していくこととしておりますので、ご理解願いたいと思います。

続いて、国道交差点改良に関してでございます。国道228号線のかもめ島入り口は、ご承知のとおり変形の取り付け交差点です。今年2月に開催した全員協議会で説明させて頂いたとおり、町としては改良方法については、T字路に近い形となるよう要請してきました。函館開発建設部では当該交差点改良に向けては、主流交通である228号を右左折交通、つまり直角とすることは、道路構造令上で好ましくないという結論で

す。

改良の方法と致しましては、現在、国や警察機関が推奨しているのは、安全性や信号機の設置が不要なラウンドアバウト化を前提に、現在、測量調査の実施と、警察など関係機関との詰めの調整作業を行っていると聞いております。

また、町民が気軽に訪れる拠点施設を計画するのであれば、歩行者を含めた利便性を優先する必要があるのでは、とのご指摘でございますが、整備する施設を拠点にいにしえ街道などへの人の流れをつくるという方針については、議員と思いは同じです。そういった意味では、ラウンドアバウト化されることによって、いにしえ街道からかもめ島方面に横断歩道が整備される予定で、歩行者は優先的に国道を渡ることが可能となり、歩行における利便性が向上することになります。

一方で、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合、交通法規上は車両が停止しながら歩行者の安全確保をしなければなりません。これまでのラウンドアバウト化に関する町民との意見交換では、ドライバーの中にはその法令順守意識がない方がおり、不安だという声もお聞きしております。安全対策としての改良工事で事故の発生は本末転倒ですので、そうならないための対策について、函館開発建設部側へ引き続き強く要請して参ります。

次に、現段階において国が事業実施計画などどのように描いているか。また、江差町はどのような要請をされているか。現段階で得ている情報と江差町の考えは、についてのご質問でございます。

まず、国の事業実施計画についてでございますが、説明が重なることにはなりますが、国道交差点改良につきましてはラウンドアバウト化ということでございます。町からの要望について総論としてお答えを致します。拠点施設の完成を前に、国道交差点が安全対策を施した交差点となること、国道から拠点施設までのアプローチとなる港湾道路について、国道並みの歩道や路側帯としながら老朽化した道路面の改良等についてお願いしているところであり、今後、しっかり、しっかりと要請活動はして参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

また、途中経過を積極的に町民に公開すべきとのことでございます。国道改良に関しましては、改良の方針が確定していることやそのための測量調査の発注を終えていることなどから、地域での説明時期を確認していますが、函館開発建設部側からは、この時期を警察など関係官庁との調整が終了次第にと、お聞きしておりますので、今、しばらくお待ち頂ければと思います。

最後になりますが、今定例会補正予算をお願いしている施設整備に係る民間活力導入調査に関しての言及がございました。江差町にとって、まさに大型プロジェクトです。ご期待に応えられるよう、しっかりと取り組んで参りたいと考えておりますので、室井議員はじめ、江差町議会の皆様におきましても、ご理解頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

再質問させていただきます。

町長ね、あの、相手は国が考えていることです。これに対してね、私達地方の自治体ですよ、あまりね、大きなね、声を荒げてですよ、反対だ、どうだということはね、トップ、首長であればそれはできないというぐらひは、私はわかります。ただね、町民の中に、あの地区の方だけわかっているかも知れないけど、ラウンドアバウトってどういうものか、何か説明、絵に書いて説明すること必要でないですか。こういう道路におおざっぱ、こんな道路になるんですよ、ということが必要でないでしょうか。

あの交差点ですね、過去何年間にこの10年ぐらひの間に、私、知っているのは、上ノ国方面から来た車がですね、かもめ島入るのに、あそこの花壇植えている所に突っ込んだ事故くらいしか、私、記憶ないですよ。そんなにラウンドアバウトにしなきゃならないね、ならない道路、交差点なのか。私は、そっちを強調するのであれば、疑問を感じます。ただね、このいうとおり、国がやりたいことを江差町は受ける訳ですから。じゃあ国交省さん、こういうふうなことを江差町で願いたいんですというものをね、ちゃんと出してやらないと、駄目だと思うんですよ。何も要望は要望、ちゃんとすることはする、協力をするなら協力する、要望はちゃんとする。そういう決意をね、ちゃんと持って、国と交渉しなきゃ駄目だと思うんですけど、副町長どうですか。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。あの、おっしゃるとおりです。

それで、後段に、今、町長が答弁したとおり、今、測量調査に入ってます、はっきり申し上げますと、どの当りまで用地が掛かるのか、こういったところの概ね見えた段階で、町としてもそのタイミングになろうかと思えます。

それから、住民説明含めてですね、それから、室井議員は色々と詳しく知っているとおり、我々は町側とすれば、再三再四、それは町長も私も担当課長も含めて、水面下で色んな要請をしてございますが、そろそろこの交差点改良見えてきた状況でございますんで、歩行者の安全対策含めてきちっとした要請行動をですね、改めてまた、強く要請していくと、こういうことで町長とも色々と毎日のように協議をしてございますんで、それらを含めて、今、中身の部分をはっきり言えませんが、きちっと町側の言える部分含めて、要請して参りたいとこのように思っています。

「室井議員」

最後に1つ。はい。



(議長)

室井議員。

「室井議員」

副町長、頑張って下さい。

それでね、あの、時間もね、無いかも知れないです。でも、ここは、腹をくくってね、対応してもらいたい。これはですね、どういうこと、私、申し上げたいと言えば、日本遺産とも絡みあるところなんです。なんたって江差のですね、この歴史残しているのは、北前船なんです。それといにしえ街道つなぐ、あそこ、接点もある、非常に大事なところですよ。ただね、ぐるぐる回って通って歩くようなそういう交差点だったら、止めた方がいいですよ、はっきり言って。私は、そういうのは反対します。そういう歴史を重みのある交差点になるように、国交省に強く、強く要請してもらいたいと思います。如何でしょうか。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい、あの、これまでの議会でも説明してきましたが、道の駅が1か所あって、今、もう1か所目指している訳でございます。そういった場所も含めて、拠点となる開陽丸エリアを含めて開発建設部としても、開発としても、2つの道の駅を認める方向になったからこそ、っていうか、まだ、認められてございませんけども、そういう方向付けができたからこそ、ま、あそこの交差点の改良へと、また、結び付いていると、こういうことも事実でございますので、改めて、今、室井議員の質問を受けながら、中身の部分含めて、直隸的に要請して参りたい。このように思ってます。宜しくお願いします。

(議長)

以上で、室井議員の一般質問を終わります。